

# 都市交流と協働のむらづくり

平成23年 4月

群馬県川場村

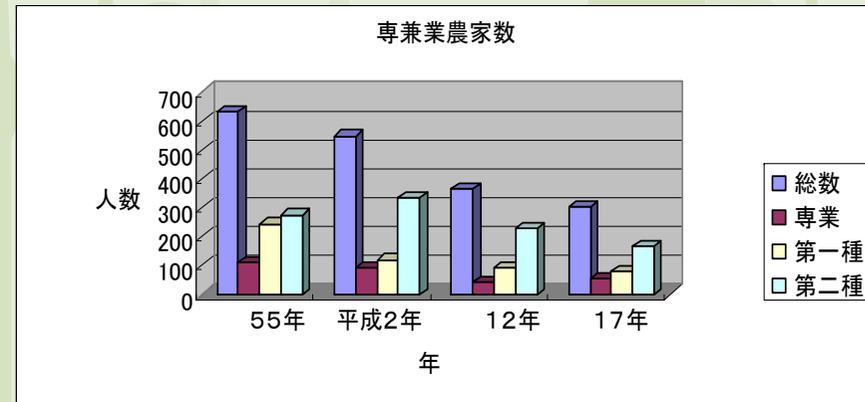
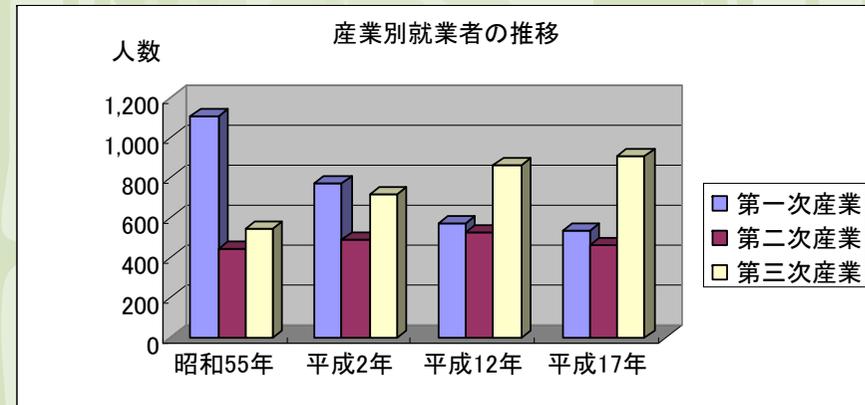
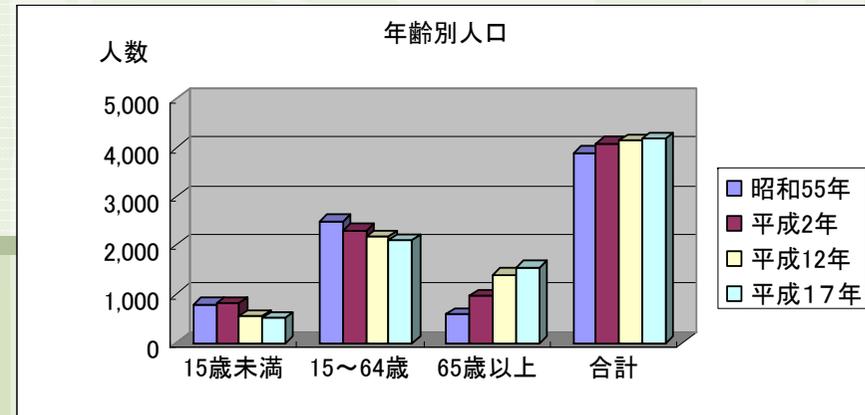
## 目 次

1 川場村の概要	2～3P
2 健康村づくり計画～「縁組協定」	4P
3 交流のはじまり～予備活動	5～6P
4 運営体制づくり～施設の建設	7P
5 開村～施設利用	8～10P
6 交流第二段階 協働による森林整備・友好の森事業	11～12P
7 第三段階～5つの共同宣言	13P
8 共同宣言の積極的推進～健康村里山自然学校	14P
9 共同宣言～事業の状況	15P
10 健康村里山自然学校一後山整備事業連携フロー	16P
11 健康村が川場村にもたらしたもの	17P
12 課題と今後の展望	17P
資料	18～19P

# 1 川場村の概要



川場村は、群馬県の北部地域の中心地沼田の北10km、群馬県内独立最高峰の武尊山(2,158m)の南麓に位置し、村の総面積85.29km<sup>2</sup>のうち83%(うち国有林55%)が森林で占められ耕地は僅か7%、自然豊かな農山村である。人口は平成17年国勢調査では、4,179人、交流が始まる前の昭和55年から少しずつ増加しているが、若年層は減少、高齢者が増加しており、川場村の高齢化率は37.2%、全国の20.1を遙かに上回る超高齢化社会となっている。



村名の由来となる薄根川をはじめ四本の一級河川が流れ、また川場温泉など六つの温泉が村を潤している。豊富な清流とのおどかな田園風景が川場村の魅力となっている。

基幹産業は農業で、昭和50年来より「農業プラス観光」を行政の拠として、ホテルSL(昭和52年オープン)を中心とした観光施設の整備や川場スキー場(平成元年オープン)、道の駅川場田園プラザ(平成10年オープン)などを整備し、観光農業の地域づくりを進めている。

昭和57年の新幹線の開通や昭和60年の関越自動車道の開通により、首都圏からの交通が飛躍的に改善され、人的、物的交流が増加、経済活動も活発化している。特に、昭和56年、東京都世田谷区と川場村間において結ばれた「区民健康村相互協力協定」締結以来、文化、教育、産業、スポーツ、福祉など各分野において、村民と区民の交流が積極的に展開され、都市の持つ文化と農村の持つ自然との共生による村づくりが進められている。



ホテルSL



道の駅川場田園プラザ



川場スキー場

## 2 健康村づくり計画～「縁組協定」

川場村では、古くから農林業を基幹産業としていたが、昭和50年以降より農業の従事者の高齢化が進行、また兼業農家の割合が増え、遊休農地が増える傾向にあり、田園風景の荒廃が懸念されていた。この状況の打開策として、川場村では恵まれた環境と田園景観を活かした「農業プラス観光」すなわち農業と結びついた観光路線「田園休暇村事業」によりを村の活性化を求めようとしていた。

一方で、昭和54年東京都世田谷区では基本計画の重点事業として「区民健康村づくり計画が」位置づけられた。区民健康村づくり計画とは、豊かな自然と田園に恵まれた山村自治体との連携をもとに、区民がふるさと感を味わい健康的な余暇時間を過ごせる大規模レク施設を設定するとともに、自治体同士、住民同士の交流により相互の地域活性化を図ろうとするものであった。すなわち、都会で望めなくなった豊かな自然の恵みに触れながら、地方の方々と相互に協力して都市と山村の交流を深めて行くことを目的とした区民の「第二のふるさと」を求めようとするものであった。

世田谷区は、昭和55年関東七都県並びに山梨、静岡、長野、福島の各県に対し、健康村立地に適した自治体の推薦を依頼。各県から52市町

村が選定された。その後、県段階のヒアリングにより18市町村が第一次候補として選定された。この18市町村から直接、情報、資料により検討され、現地調査を実施。その結果10町村が第二次候補地として選定された。10町村に対し詳細な現地調査が行われ、最終的には、川場村と栃木県茂木町に絞りこまれたが、世田谷区からの到達性、町村全体のイメージ、健康村に対する姿勢、田園らしさ、山村らしさ、温泉の利用、公共施設の整備度合いなど選定条件の高い評価を得たことはもちろんであるが、「農業プラス観光」を進める川場村と、「第二のふるさと」を探る世田谷区、両自治体の構想が一致したことから、川場村が第一候補地として選定された。昭和56年11月、東京都副知事、群馬県知事立ち会いのもとに、区民健康村相互協力に関する協定(縁組協定)に両首長が調印。縁組協定が締結された。この協定により、住民同士の心の交流を図りながら、末永く助け合っていく自治体同士の縁組を基調とした、村づくりを進めることを取り決め両自治体の交流事業がスタートすることになった。



### 3 交流のはじまり～予備期間

昭和57年、開村に先立っての「予備交流活動」すなわち、計画の諸提案を区民・村民の体験活動によって検証するための交流活動が始まった。レンタアップル、いちご摘みとジャムづくりクリツアー、ふるさとパックなど、村の農業を核としたプログラムを中心に展開された。

レンタアップルは、一年間りんごの木の持ち主になり、りんご農家の指導で春は摘花作業、秋には収穫作業を体験を楽しめる。農家への民泊も織り込んでスタートしたこともあってきめ細かな交流が生まれ、親戚づきあいまでに発展した例もある。レンタアップルは後に、区民だけでなく、一般観光客にも広がり、今日、川場村のりんごは市場にでまわることが少なくなった。

この取組は、育てる、つくる、体験する、汗するといった喜びが参加者の爽快感や愛着心を高揚させた。農家側にとっても、販売効果に加えて農作業に対する理解、教える喜び、好評に対する自負心の高まり、繁忙期に人手の確保など有形無形の満足感を与えていった。村民側にも順調に受け入れられていった。

このほか、区立小学校児童の移動教室の試行、森のキャンプ、三浦臨海学園を利用した川場小学校臨海学校、青年、婦人、老人の交



レンタアップル



千歳台小学校交流

換交流も活発に行われていった。こうした中、区立千歳台小学校と川場小学校との姉妹校提携も生まれ、短期ホームステイ、山村留学が行われた。こんにちでは、六年生が民泊型の交流、五六年生がスキー交流、薄根川でヤマメやイワナの稚魚の放流で交流を深めている。58年以降、農作業体験、交

換・援農宿泊、合宿、研修、視察など、区民の訪村と村民の世田谷区の訪問や区の保養施設等の利用など、相互の交流がいっそう活発さと多彩さを加えていった。この中、特に目立ったのは、馬事公苑で行われている区のビックイベントである区民まつりに、川場村の物産展が出展したことである。「健康村ふるさと市」「川場物産展」ののぼり旗を背に、農家の方や、農協、村職員が、なれないながらも、地場産品の宣伝に声をからす。新鮮さと、安さと、気前のよさで、人気が高かった。消費者と直接ふれ合っかねりの手応えを感じ、後に梅まつりや、緑化まつり、ボロ市など区のイベントや、自治会のイベントなど四十数回出展している。今では、区や自治会からの出展依頼が殺到している状況である。また、区民まつりに参加してまつりの熱気に感動した。これまで、全村あげてのまつりは、開いたことがなかった川場村であったが、村、農協、商工会が結束して、8行政区のまつりを一同に集め57年に「川場まつり」を開催した。まつりには、世田谷区長、議会議長、ミス世田谷、区職員の器楽部、バントワラーズらが参加、まつりをいっそう盛り上げた。以来、相互交流を深め今日も継続して開催されている。区民まつりには、物産展の出展ほか、「上州武尊太鼓連」も村のPRを兼ね、平成5年の結成以来、今日まで毎年参加している。



区民まつり出演



区民まつりに出展



ボロ市に出展

#### 4 運営体制づくり～施設の建設

予備活動が進められている一方で、健康村の活動の拠点施設の整備も進められていった。用地は、当初、川場湯原別所地区、門前宮山地区の二カ所を候補地として、該当地区地権者との交渉を進めたが、途中地権者の理解が得られず暗証に乗り上げ断念した。新たに、谷地富士山地区と中野太田川地区を適地として選択。幸い両地区の地権者とも用地の提供に積極的で、取得交渉は比較的順調に進み、富士山地区11ha、中野地区15haの用地が取得できた。用地の取得手続きは57年からはじめ、最終的に完了したのは59年であった。なお、総面積26haの買収と借地の割合は一对三となっている。

58年6月、施設建設に伴う諸問題、交流事業の推進、川場村環境保全対策につき、協議・合意するための、両自治体の関係者からなる「健康村推進会議」を設置した。

施設は、大規模土地開発条例の群馬県協議、農地転用等をクリアし59年にようやく着工した。一年半に渡る工事を得て、総工費26億6、600万円を投資、宿泊施設と付帯施設が整備された。

さて、本格的な開村を控えて大きな課題は、健康村の運営体制であった。施設の維持管理や利用者サービスに対応しうる組織でなければならない。推進会議で検討を重ね、

- (1) 行政の補完的役割果たす地方公社
  - (2) 行政の簡素化・効率化、労働力の有効活用
  - (3) 地場産品の掘り起こしと地元雇用の拡大
- を目的に、(株)世田谷川場ふるさと公社が(資本金4千万円)、両自治体の共同出資しより、61年4月設立した。また、移動教室のプログラムの目玉である、農作業の体験の指導する人材として、老人クラブにより、指導者バンクが形成された。施設の整備や運営体制の整備により、交流事業がいよいよ本格的にスタートする。



なかのビレジ



ふじやまビレジ

## 5 開村～移動室 健康村でホンモノの自然体験

健康村を拠点に、5月中旬～11月上旬に世田谷区立小学校全校(64校)の5年生全員参加(延べ利用人員17,511人:平成1年度実績)の移動教室(2泊3日)の受け入れを昭和61年から行っている。

この移動教室では、都会では得られなくなった豊かな自然の中に教室を移して、農作業や登山、村巡りを行うものである。この体験学習を通じて「生きる力」を学ぶものである。

農業体験や郷土料理教室など、何種類ものプログラム(別資料参照)より学校側がチョイスする仕組み。また、各種体験の指導には、指導者バンクをはじめ、多くの村民がその役割を担っている。村内巡りでは、コースの中に、リンゴ、酪農、コンニャク、ブドウ、ブルーベリーの栽培農家の見学もよういされ、村民との関わりも多く、訪れた子どもたちと手紙のやりとりまで発展している。一方、一般区民や村民の利用は、移動教室の実施時期は、土日・祝祭日。1月中旬から5月上旬までの間である。一般区民向けにも、健康村登山ツアー、和紙造形大学、などのプログラムも用意されている。以下、プログラムを紹介する。



キノコの駒打ち



マスのつかみ捕り



田舎料理



環境活動



ナイトハイク



農作業体験

## ■移動教室プログラム

プログラム	サブタイトル	内 容
■カントリーガイドウォーク	のんびり気ままに カントリーウォーク	村内や森の中をハイキングしたり、低登山する。自然と人との関わりを野山を歩きながら楽しむ。ガイドあり。
■ナイトハイクツアー	夜の森は ドキドキ・ワクワク	森の生き物たちは、夜が大好き！もしかしたら森の動物たちに逢えるかも？不思議な魅力に満ちた夜の森をご案内します。
■環境活動体験	自然の仕組みを理解しよう	自然の仕組みを理解し、自然の中で汗を流すと、ほらっ自然の素晴らしさが見えてくるはず。この活動では、自然や森を守るための活動を行っていきます。
■田舎料理	川場村の田舎料理 は美味しいぞ	川場村の名産品、生芋から作るコンニャクや地場の山菜や野菜を盛り込んだお焼きづくり、美しい川で育ったマスのつかみ取りと塩焼きなど自然の恵みを堪能できるプログラムです。
■インドアプログラム	天候に左右されないプログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内でのネイチャーゲーム</li> <li>・ネイチャークラフト体験</li> <li>・川場村の歴地、文化、農林業などの講話</li> </ul>
■オーダーメイドプログラム	こんな活動してみたい！	学校独自で、こんな活動してみたい。体調などの関係で登山等の活動ができない子どもたちに川場村での楽しみを行ってほしい。など学校のニーズに沿った内容で公社の専門スタッフがお応えします。お気軽にご相談ください。

■一般区民・村民向けメニュー

メニュー	内 容
木ごころ塾 木工教室	森林組合の指導のもと、川場村の木材を使用した年6回の本格的な木工教室です。こだわりは、板一枚から、手道具や木工機械を使って一つひとつ部品を切り出すことです。世界に一つのオリジナルを完成させて、次は日曜大工で！
世田谷和紙造形大学	伝統的な流し漉きの技法を応用し、かたち(造形)と色彩を加えながら、和紙造形作品を制作します。川場村の澄んだ空気と清らかな水、そして豊かな自然が心地よい空間と創造の時間を提供してくれます。基礎から応用まで8回のコース。
フライフィッシング	フライフィッシングとは、西洋で始まった釣りで、鳥の羽などを虫に模して作った毛ばりを使います。世田谷区内でタイイング(毛ばりづくりやキャストイング(釣りざおの使い方)を学んだあと、その毛ばりを使ってフライフィッシングを行います。2講座のセット受講をお勧めします。
日帰りバスツアー	リンゴやブドウ、ブルーベリーといった果実の収穫や、採りたての新鮮なトマト・キュウリ、地酒など地場産品の買い物、花が咲き誇るお寺めぐり、のんびりとした田園風景を楽しむ村内観光、温泉入浴など、四季折々の川場の魅力を日帰りで満喫できます。年11回
健康村登山ツアー	川場村のシンボルであり、日本百名山の一つ武尊山に登ってみませんか。独立峰としては群馬県最高峰の山で尾瀬、日光白根山、八ヶ岳、富士山まで一望できる大パノラマです。トレッキングと合わせて2回
地域環境プログラム	川場の暮らしや自然をガイドします。夏休み、冬休みなどクラフト、伝統工芸の魅力を体験したり、健康村を利用される団体や皆様からの要望に合わせた環境学習など、様々なプログラムを用意しています。
ふるさとパック	川場村で収穫された新鮮で安心・安全な農作物や加工食品を旬の時期にお届けする産地直送便です。ご家庭でご賞味いただくほか、お中元やお歳暮などの贈り物に最適です。
区民健康村友の会	川場村や健康村をよりいっそう楽しんでいただくため、区民健康村友の会は、年4回の会報のお届けと、会員限定のイベントや地場産品の限定販売などを行います。

## 6 交流第二段階

### 協働による森林整備・友好の森事業

縁組協定10周年を記念して、川場村と世田谷区ではこれからの交流事業の方向性を示すものとして新たに「友好の森事業に関する相互協力協定」を締結した。これまでの交流を更に深めるため、利根川の上流と下流の自治体と住民の連携による森林保全・育成をするもので村民はもとより区民との共通の財産である川場村の自然環境を、協働で守り育てる運動を展開していこうとする他に類のない試みであった。

この具体策として区民健康村「なかのビレジ」周辺の約80haを友好の森に定め、ここをフィールドとして森林作業や自然体験などを行っている。以下、「友好の森事業」の主な事業を紹介する。「やま(森林)づくり塾」では、平成7年からスタートした事業である。自然に親しむことから始まり、自然の仕組みを理解しながら森林作業の必要性を学ぶもので、山仕事の技術を習得するプログラム(体験教室・こどもやまづくり教室・養成教室・専科教室・川場まるごと滞在記)が用意されている。さらに、養成教室の修了者たちを中心に森林ボランティアグループ「やまづくりくらぶ」が独自に組織されている。メンバーは、ほとんどが世田谷区民であり、休日を利用し、やま(森林)づくり塾参加者への指導や自主的に習得した技術を活かし山仕事に精を出している。

体験教室	森林に慣れ親しむことを目的。森林作業の体験や自然散策などを中心に年2回実施。家族連れや友人同士で楽しながら参加することができる。
こどもやまづくり教室	自然散策や森林作業体験、森でのナイトハイク、農作業体験など、川場のこどもたちと一緒に体験する。
養成教室	森林管理に必要な基本的な技術の習得を目的。年4回のカリキュラム修了者に塾オリジナルの「グリーンヘルメット」を贈呈。
専科教室	一般的な作業知識から更に一步踏み込んだ専門的な知識を毎回テーマを決めて学習。養成教室修了者が対象で「レベルアップ講座」と「スキルアップ講座」が用意されている。
川場まるごと滞在記	農業や林業に携わる家の手伝いをおして、仕事の喜びや大変さを感じたりして、遊びや体験から一步進んだ本物体験に浸ることができる。



こどもやまづくり教室



専科拳婦室「抜倒試験」



養成教室「枝打ち」



やまづくりクラブ



まるごと滞在記

## 7 第三段階～5つの共同宣言

川場村と世田谷区は、昭和56年の縁組協定を結んで以来、その協定から四半世紀となり、区民と村民の間で続けられている心と心の交流が、さらに深いものとなり、そしていつまでも続くよう、幅広い交流の機会の創出が必要になってきた。農山村にとって、新しい地域の魅力づくり、都市にとっては安心安全なまちづくりのヒントを得るための新しい交流を創出するものである。友好の森事業のステップアップから、さらなるバージョンアップという新しい試みとして平成17年、世田谷区と川場村の間で「共同宣言」を行った。

### 1 文化交流事業の推進

### 2 後山の整備事業(里山づくり)

### 3 川場農産物のブランド化の推進

### 4 農業塾の開設

### 5 茅葺塾の開設

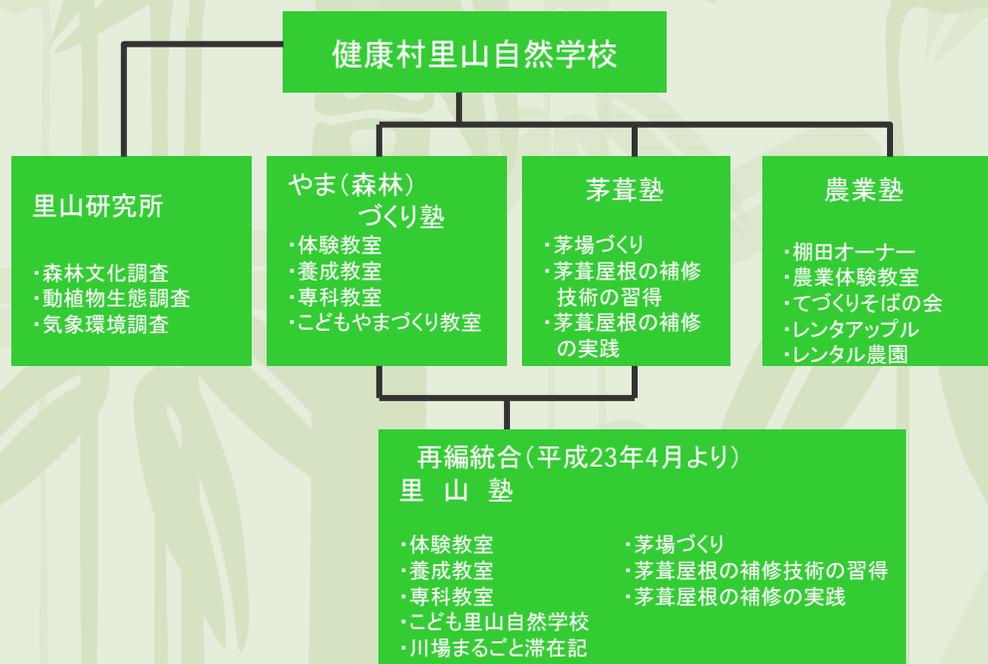
これらの事業のねらいは、「遊休農地の活用」「少子高齢化対策」「農山村の魅力づくり」「安心安全な農産物の提供」「景観の保全」「森林環境保全」「多様な価値観との出会いの創出」などがあります。その他「地球温暖化防止」「水源圏の維持」「生物多様化の保護」など地球規模的なねらいもあります。

①文化交流事業の推進	川場村の児童や村民に、世田谷美術館が主催する様々な事業に参加させ、芸術に接する機会を提供するとともに、文化をフィールドにした区民と村民の新たな出会いを創出する。
②後山の整備事業(里山づくり)	友好の森の成果を踏まえ、やま(森林)づくり塾の活動フィールドを川場村の象徴的里山である「後山」に拡大し、森林保全・育成事業を行う。
③川場農産物のブランド化の推進	安全な農産物の区内への流通促進を目指すため、農産物のブランド化と販売経路の確立を図り、川場村と世田谷区の新たな産業振興につなげる。
④農業塾の開設	村内の遊休地化した田畑を農作業場所として提供し、農家の指導のもと種まき、育て、収穫するまでの一連の農作業を体験する。田園風景の保全につなげる。また、遊休地をレンタル農園とし、農業塾修了者に提供することを計画。
⑤茅葺塾の開設	茅場づくりや茅葺屋根の補修等に村民・区民が協働で参加し、田園風景の保全に向けた意識を高め、建築物の保存・再生を推進。

## 8 共同宣言の積極的推進～

### 健康村里山自然学校開校

平成18年、共同宣言を積極的に推進するため、健康村里山自然学校を開校した。この学校は、これまで森林保全活動を継続してきた友好の森事業の「やま(森林)づくり塾」に、新たに活動を展開する「農業塾」と「茅葺塾」を加えた組織として開校した。この取組は、交流事業の一体的な活動を展開しようとするもで、友好の森事業の考え方に基き、区民・村民の共通の財産である川場村の自然を協働で守り、育て、後世に住みよい環境を残すことをねらいとする。



里山塾(養成・枝打ち)



里山塾(養成・茅葺)



農業塾

## 9 共同宣言～事業の状況

川場村文化会館にて開催

区内の八百屋にて

### ① 文化交流事業の推進



世田谷区の絵画展に村民が出展



世田谷美術館学芸員の説明(向井潤吉素描展)



小学校4年生世田谷美術館鑑賞教室

### ② 後山整備事業(里山づくり)



後山整備計画  
都市交流と協働-森と農の再生計画

平成19年5月18日  
川場村役場

地域再生計画  
都市交流と協働-森と農の再生計画

平成19年7月 認定

山村再生プラン  
都市交流と協働の里山再生事業

平成20年8月 優良プランに選定

### ③ 川場農産物のブランド化の推進

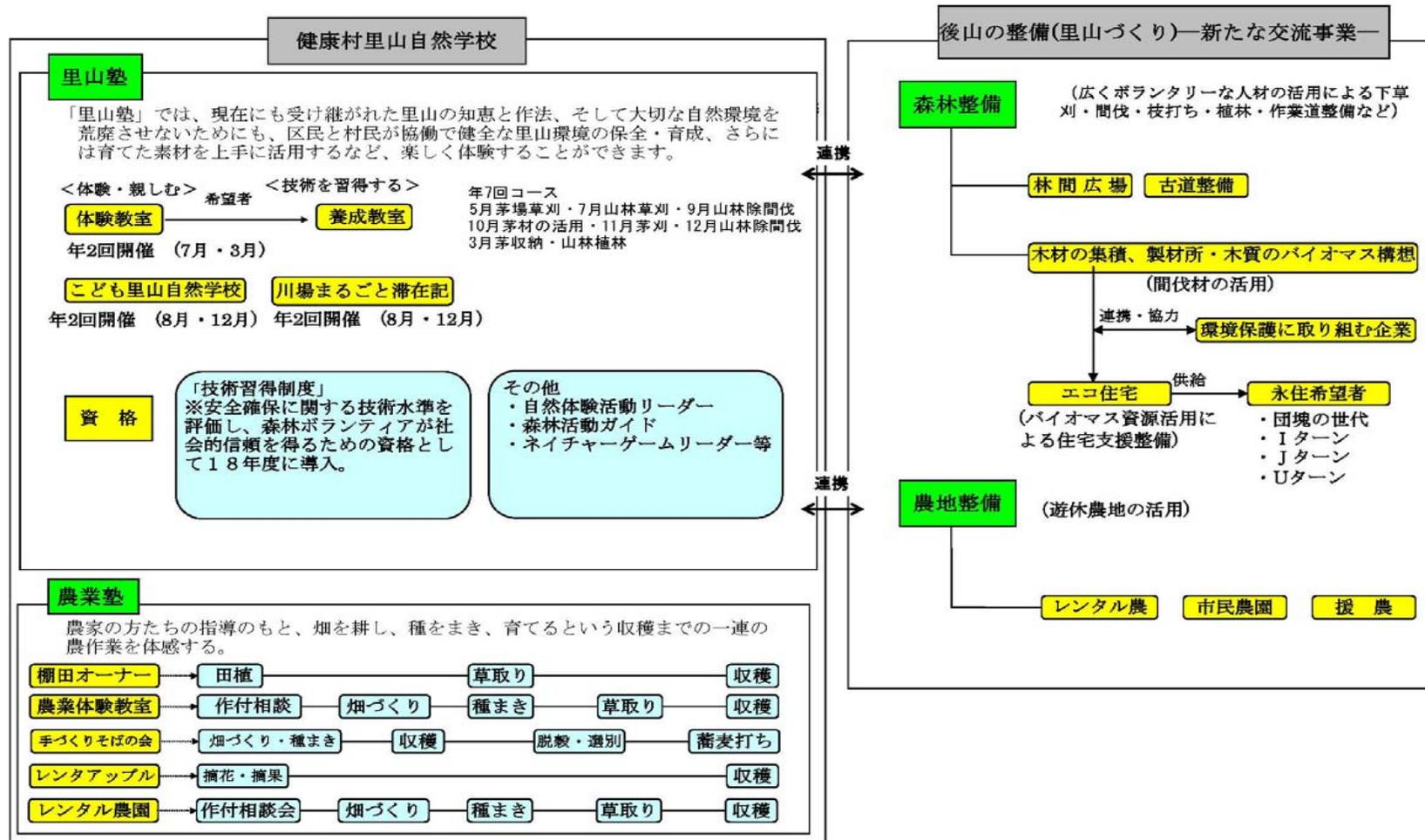


全国米・食味分析  
鑑定コンクール審査結果



- ◎金賞：立岩・小林 幹雄さん  
【コシヒカリ】(写真中央)
- ◎特別優秀賞：門前・長谷川 始さん  
【ひとめぼれ】(写真右)
- ◎特別優秀賞：谷地・吉野 芳平さん  
【コシヒカリ】(写真左)

# 10 健康村里山自然学校—後山整備事業の連携プログラム



## 11 健康村が川場村にもたらしたもの

健康村の開村を契機に、農家による消費者直結型農林業への取組が積極的になってきた。中野地区の農産加工場は、従前のウメ・リンゴジュース、ジャムに加えブルーベリーの製品化、また、区民のノウハウを得て、ルバームジャム、アップルパイと製品開発に取組んだ。これらの商品は、川場の地酒を取り扱っている世田谷の酒販組合の協力で区内でも販売されている。利根沼田森林組合のみみずく工房の木工製品は、小物から家具、世田谷区公共施設の街具製品にも手を延ばしている。また、平成17年から区内の八百屋に川場村の農産物販売を販売する世田谷流通農産物も始まっている。一方、川場村の観光の拠点、交流の拠点整備も進められた。ホテルSL周辺には、ふれあいの家(昭和60年)、歴史民俗資料館(昭和62年)、かたるべの家・つくるべの家(昭和63年)、文化会館・川場スキー場(平成元年)、ふれあ橋(平成8年)、道の駅田園プラザ川場(平成10年)、森の学校、森のむら(平成12年)などが続々開設した。交流事業は、川場村の地域活性化に一層の拍車を掛けて進んでいる。山村と都市の交流事例として、全国的に注目を集め、昭和63年全国山村振興連盟会長賞(山村・都市交流優良賞)平成元年日本旅のペンクラブ賞、平成2年農林水産大臣賞、平成3年国土庁長官賞、平成16年

全国町村会優良町村表彰、平成19年総務大臣表彰を受賞した。

## 12 課題と今後の展望

川場村における交流事業はふるさと公社・世田谷区・学校の強い連携の上で順調に展開している。毎月お互いの間を行き来し、事業に関する検証等を行い、常に新しいアイデアを生み出している。昭和56年に締結された「縁組協定」。姉妹都市ではなく「縁組＝結婚」であること。この夫婦の様な強い連携が区民健康村の源であり、川場村と世田谷区の農山村と都市との交流が成功している秘訣である。

川場村にとって、交流事業での専門的知識を有した指導者の育成や確保及び団塊の世代の交流居住の促進が課題となっているが、今後も、世田谷区との連携をさらに深め、相互に協力して、川場村の「農業プラス観光」と世田谷区の「第二のふるさと」づくりを進めて行く。



### 年度別 世田谷区民健康村施設利用状況

	宿泊系									日帰り系 (視察等)		宿泊系 日帰り系	備 考	
	移動教室			一般区民			合 計			一般区民	他都市	合 計	団体利用数	
	実人員	宿泊人員	延利用人員	実人員	宿泊人員	延利用人員	実人員	宿泊人員	延利用人員	利用人員	利用人員	延利用人員	宿泊	日帰り
昭和61年	8,705	17,300	26,005	6,275	8,615	14,890	14,980	25,915	40,895	2,461	1,491	44,847	75	81
昭和62年	8,136	16,182	24,318	11,791	17,123	28,914	19,927	33,305	53,232	1,711	2,814	57,757	106	87
昭和63年	7,881	15,674	23,555	15,038	21,311	36,349	22,919	36,985	59,904	1,394	3,232	64,530	158	79
平成元年	7,589	15,122	22,711	16,379	23,188	39,567	23,968	38,310	62,278	898	2,396	65,572	186	68
平成2年	7,595	14,573	22,168	19,091	27,475	46,566	26,686	42,048	68,734	1,027	1,657	71,418	99	63
平成3年	6,928	14,215	21,143	15,447	21,321	36,768	22,375	35,536	57,911	618	747	59,276	158	36
平成4年	6,345	12,797	19,142	20,159	27,153	47,312	26,504	39,950	66,454	655	1,437	68,546	162	35
平成5年	6,617	12,972	19,589	18,634	25,523	44,157	25,251	38,495	63,746	552	1,331	65,629	166	39
平成6年	6,395	12,592	18,987	17,124	23,646	40,770	23,519	36,238	59,757	416	1,333	61,506	164	32
平成7年	6,409	12,631	19,040	20,958	27,750	48,708	27,367	40,381	67,748	470	1,953	70,171	181	55
平成8年	5,817	11,532	17,349	21,236	28,697	49,933	27,053	40,229	67,282	800	3,003	71,085	195	74
平成9年	5,766	11,488	17,254	20,816	27,318	48,134	26,582	38,806	65,388	471	2,581	68,440	190	62
平成10年	5,690	11,266	16,956	19,765	28,043	47,808	25,455	39,309	64,764	860	2,666	68,290	224	80
平成11年	5,780	11,388	17,168	19,622	27,179	46,801	25,402	38,567	63,969	1,344	3,244	68,557	184	105
平成12年	5,383	10,627	16,010	19,144	26,495	45,639	24,527	37,122	61,649	1,299	4,586	67,534	178	111
平成13年	5,336	10,545	15,881	19,218	26,359	45,577	24,554	36,904	61,458	1,641	4,077	67,176	62	20
平成14年	5,396	10,660	16,056	19,372	26,365	45,737	24,768	37,025	61,793	1,467	2,954	66,214	182	97
平成15年	5,418	10,698	16,116	19,229	26,975	46,204	24,647	37,673	62,320	1,275	4,417	68,012	178	115
平成16年	5,553	10,975	16,528	19,376	26,583	45,959	24,929	37,558	62,487	915	3,580	66,982	177	67
平成17年	5,914	11,661	17,575	19,097	25,967	45,064	25,011	37,628	62,639	746	3,380	66,765	165	74
平成18年	5,750	11,366	17,116	19,036	25,774	44,810	24,786	37,140	61,926	785	3,186	65,897	140	158
平成19年	5,903	11,608	17,511	19,613	26,619	46,232	25,516	38,227	63,743	1,078	3,188	68,009	149	97
平成20年	5,835	11,594	17,429	18,683	25,451	44,134	24,518	37,045	61,563	991	3,072	65,626	143	102
平成21年	5,963	11,730	17,693	17,908	24,247	42,155	23,871	35,977	59,848	812	3,187	63,847	140	114
合 計	152,104	301,196	453,300	433,011	595,177	1,028,188	585,115	896,373	1,481,488	24,686	65,512	1,571,686	3,762	1,851

川場村年度別月別観光入込客推計表

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(人) 計	(人) 宿泊者数	(千円) 村内消費額	備考
4 6	176	140	176	113	1,141	741	1,125	843	993	1,551	756	968	8,723			
4 7	2,018	1,397	1,227	1,669	1,975	1,304	1,879	1,233	2,846	2,260	1,528	1,549	20,885			
4 8	1,000	2,000	1,000	3,000	3,500	1,000	2,500	1,000	1,500	2,000	1,000	500	20,000			
4 9	1,000	3,000	1,000	3,500	4,000	1,000	3,000	1,000	1,500	2,500	1,000	500	23,000			
5 0	2,412	3,382	1,770	1,627	2,932	1,395	2,045	1,842	1,602	2,020	1,490	2,790	25,307			
5 1	2,222	2,812	2,200	1,932	2,362	1,968	3,500	1,926	1,730	2,706	1,634	2,156	27,148			
5 2	2,250	2,960	2,525	2,250	3,877	1,912	5,285	4,299	1,886	2,859	1,596	2,767	34,466			
5 3	2,531	2,990	2,606	4,352	8,860	2,678	5,528	3,168	1,672	2,804	1,722	1,902	40,813			
5 4	2,573	3,359	1,762	4,120	11,272	2,595	3,896	2,242	2,052	2,282	1,984	2,034	40,171			
5 5	2,562	3,385	1,754	4,213	12,823	2,610	2,980	2,057	2,144	2,230	1,906	1,963	40,627			
5 6	2,030	2,153	1,379	3,778	10,029	2,019	2,080	1,759	1,669	1,865	1,010	1,775	31,546	19,200	171,466	
5 7	2,506	3,595	3,854	3,930	9,593	3,494	3,727	3,631	2,655	2,824	1,565	2,101	43,475	20,700	152,643	
5 8	1,237	2,096	2,292	3,020	12,021	2,042	3,604	2,359	1,645	1,820	1,219	2,023	35,378	14,556	114,043	
5 9	1,872	2,847	3,073	3,475	10,807	2,768	3,666	2,995	2,150	2,322	1,392	2,062	39,429	16,754	127,698	
6 0	1,904	2,994	3,062	3,679	11,601	2,832	3,558	2,975	2,050	2,217	1,584	1,920	40,376	17,792	134,444	関越沼田IC開設
6 1	7,745	9,668	9,228	14,113	37,322	14,703	10,630	9,081	5,436	6,946	6,236	6,670	137,778	20,164	166,618	世田谷区民健康村
6 2	6,854	10,085	8,084	11,056	38,261	12,318	11,061	10,679	4,863	7,681	6,254	6,469	133,665	25,279	189,933	
6 3	7,502	11,721	8,463	13,758	26,741	11,904	11,760	8,357	4,551	6,552	5,604	6,363	123,276	37,854	438,157	
元	9,134	12,867	8,594	20,556	22,422	13,770	13,023	13,722	22,436	77,411	63,705	37,507	315,147	146,536	2,393,010	川場スキー場オープン
2	8,601	12,535	10,582	25,110	33,218	13,177	12,565	13,286	31,361	98,381	99,226	96,805	454,847	239,717	3,866,913	
3	17,898	12,016	9,467	15,597	41,659	11,096	10,026	13,329	19,349	115,492	116,749	84,465	467,143	238,998	4,140,820	
4	40,078	11,568	9,331	14,883	36,958	12,118	12,592	21,867	57,002	110,101	105,531	90,083	522,112	268,989	4,139,371	
5	37,038	25,193	17,526	25,487	41,308	19,053	23,778	16,591	52,095	105,083	92,709	88,709	544,570	231,714	3,710,869	
6	37,816	26,251	17,193	26,431	41,679	18,263	20,686	14,119	47,564	101,103	91,041	77,088	519,234	219,407	3,285,481	
7	35,916	26,176	21,136	25,284	40,179	20,921	23,282	18,787	50,898	101,756	93,585	80,192	538,112	191,766	3,328,223	田園プラザ(ファーマーズ)
8	28,014	20,417	16,486	19,721	31,339	16,318	18,159	14,653	39,706	79,369	72,996	62,549	419,727	149,549	2,545,947	道の駅の登録
9	24,652	17,966	14,507	17,354	27,578	14,359	15,979	12,894	34,941	69,850	64,236	55,043	369,359	131,602	2,240,418	
1 0	30,318	22,173	17,648	21,268	33,938	17,648	19,458	15,838	42,535	85,523	78,736	67,423	452,506	121,073	2,447,175	田園プラザ(グランドオープン)
1 1	31,271	27,799	27,151	26,561	38,580	27,780	32,271	27,749	44,898	100,243	89,136	70,118	543,557	64,125	2,369,010	パブル崩壊の影響で宿泊者半減
1 2	35,328	33,914	31,318	37,489	41,873	33,108	35,446	34,233	50,805	97,061	86,814	74,731	592,120	59,208	2,282,945	
1 3	30,885	39,889	38,636	59,735	59,014	43,763	49,858	42,790	48,549	88,701	79,687	65,612	647,119	60,115	2,125,635	
1 4	32,052	43,669	38,884	61,630	69,269	48,660	53,838	49,746	61,465	80,078	72,174	67,582	679,047	57,154	2,134,063	ブルーベリーの丘オープン
1 5	35,354	42,939	38,019	60,025	67,430	47,150	51,907	47,541	44,434	74,450	75,165	59,003	643,417	49,596	1,949,771	
1 6	35,034	53,501	41,882	76,069	69,726	44,837	53,636	49,852	38,340	75,695	66,757	61,940	667,269	57,851	1,875,067	都旅館閉館(旧16.10.31)
1 7	38,703	52,674	41,047	73,529	74,515	52,905	58,869	52,231	40,880	62,410	57,863	54,410	660,036	54,670	1,737,455	
1 8	35,565	52,115	40,875	74,468	75,724	56,535	65,892	55,875	40,102	76,896	67,422	59,689	701,158	57,880	1,781,575	観光施設等指定管理者制度導入 木城山荘閉館、 武尊温泉旅館(旧18.11~)
1 9	38,800	51,100	43,100	69,100	78,300	58,900	68,000	59,500	63,300	74,500	64,400	70,900	739,900	57,600	1,934,658	入込客増は、田園プラザと川場ス キー場の増が大きく影響
2 0	39,900	53,500	49,600	73,800	78,300	64,800	75,000	69,100	52,400	73,700	68,600	64,300	763,000	54,200	2,003,361	ホテルS.L.旅館・ふれ合いの家温泉 館閉館(旧20.11.1~)
2 1	42,400	59,300	56,700	85,200	78,900	70,700	78,900	66,400	58,700	84,400	68,600	70,800	821,000	44,600	2,226,520	ホテルS.L.リニューアルオープン (旧21.4.1) かやぶきの湯 悠湯里庵オープン (旧22.3.5)

※昭和47年～60年は温泉利用者数。昭和61年からは観光拠点施設利用者数。

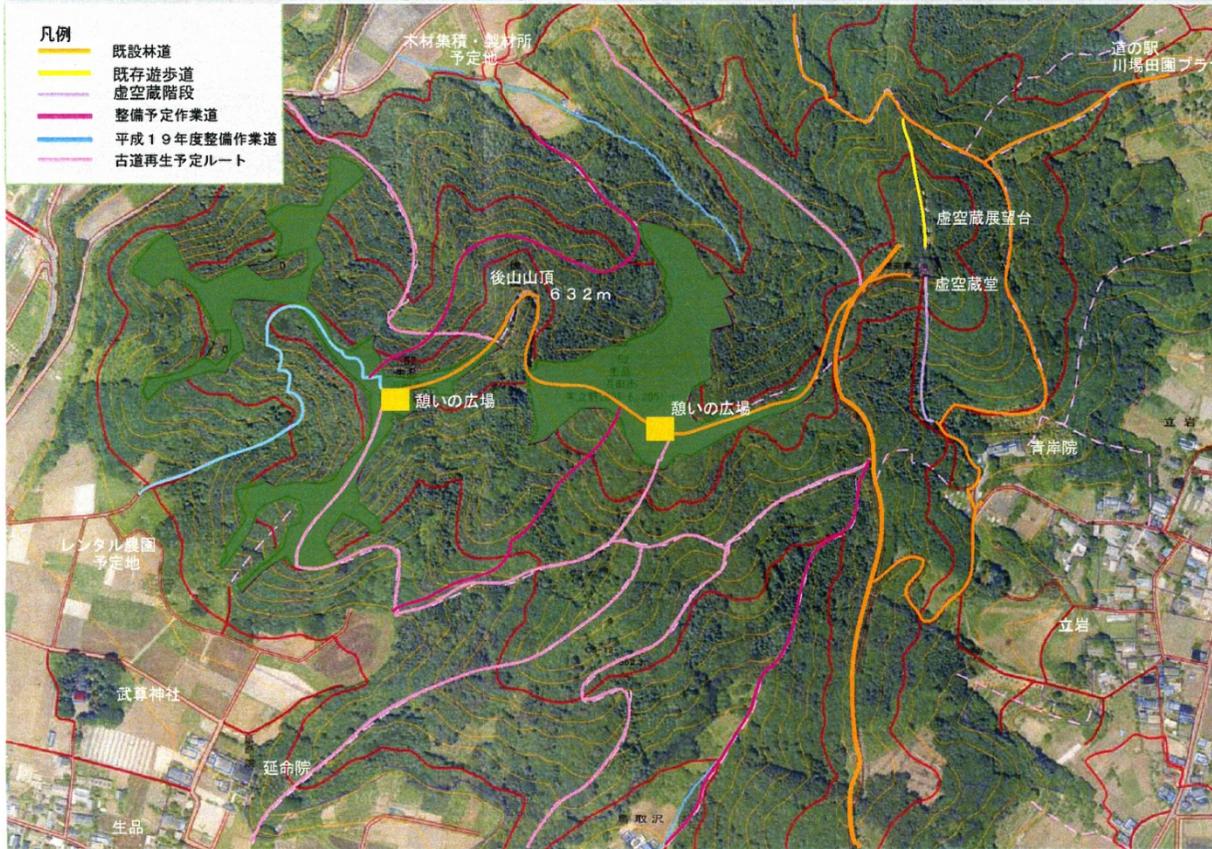
# 後山整備計画 (ダイジェスト改定版)

都市交流と協働—森と農の再生計画

健康村里山自然学校連携事業

後山森林面積 1 2 7 ha

平成 1 9 年 3 月 策定 群馬県川場村



■後山整備計画  
 平成 1 9 年 3 月 策定  
 平成 1 9 年 7 月 内閣府「地域再生計画に認定」  
 平成 2 0 年 3 月 「後山の森林づくりとレクリエーションの森の使用協定」川場村と地権者間で締結。

■計画策定の背景  
 ・両首長による共同宣言に「後山整備計画」が盛り込まれた。  
 ・川場村第 3 次総合計画の重点施策に「後山整備計画」が位置付けられた。  
 ・友好の森事業の村内拡大展開のモデル事業として実施。

■目的  
 ・森林を村民・区民・地権者・環境保全に取り組む企業、ボランティア団体が協働で整備し自然再生を目指す。  
 ・古道・林間広場を整備し、健康観光・環境観光を推進する。  
 ・団塊の世代やIUターン希望者の受入と支援。  
 ・川場ブランド材や木工芸品の新規開発と木工芸教室の開催。  
 ・木質のバイオマススタウン構想を推進し、地域資源型の循環社会を構築する。

■活動イメージ  
 ・森林の保全と育林 (里山の再生)  
 ・癒しの空間の整備 (健康の道の再生)  
 ・市民農園の開設と団塊の世代の受入 (農の再生)  
 ・木材の集積・製材所の整備 (川場ブランド材の創出)  
 ・木質バイオマススタウン構想の推進 (循環社会の形成)

■整備計画  
 ・森林施策計画：平成 2 0 年度～2 4 年度 (面積 1 0 1 ha)  
 ・憩いの広場：二カ所整備 (展望台・トイレ・花木の植栽)  
 ・古道の再生：4 箇所 (セラピーロード等)  
 ・レンタル農園の開設：農園面積 1 5 . 6 ha  
 ・木材の集積・製材所の整備  
 ・林道作業道の整備：5 路線

■里山再生の指針  
 ・整備方針：健全な林業経営と生活文化との共生を図ることを整備指針とする。  
 ・施業方法：長伐期択伐複層林施業、小面積皆伐林施業、修景林施業の何れか。  
 ・施業計画：平成 2 0 年度から 5 年毎に作成。8 0 ～ 1 0 0 年伐期へ誘導。

■用地対策  
 ・森林は地権者と川場村間で「後山の森林づくりとレクリエーションの森の使用協定」3 0 年間 ( 1 0 年毎の見直し)  
 ・農地は地権者と川場村間で市民農園法に基づく賃貸契約。

■管理方針  
 ・管理の基本：川場村、世田谷区、地権者、利用者が協働して里山の再生や環境保全、森林づくりにあたる。  
 ・管理の方法：「環境保全」地権者が協定に基づいて川場村と協議しながら実施する。「施設」施設・器具の保守管理は管理者が定期的実施する。